

女性活躍推進法に基づく「男女の賃金の差異」の公表について

●対象期間 2023年度 2023年3月21日 ～ 2024年3月20日

●正規職員 フル職員 総合職 専任職 嘱託職員

●パート他 パート職員 再雇用職員 アルバイト職員

●男女の賃金の差異（％）

雇用区分	男女の賃金の差異
全職員	44.9％
正規職員	107.8％
パート他	91.3％

※交通費を含む実収入を調査対象としています。

※計算式：女性の平均年収 ÷ 男性の平均年収

生活協同組合おおさかパルコープ